

令和3年10月 1日
令和3年10月 1日

令和3年第7回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第125号

令和3年第7回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年9月27日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和3年10月1日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議案件

議案第79号 南さいはくサテライト拠点施設建築工事に関する契約の締結について

議案第80号 財産の取得について（移動役場用車両等購入）

議案第81号 令和3年度南部町一般会計補正予算（第7号）

議案第82号 令和3年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○開会日に応招した議員

埒 田 光 雄君

加 藤 学君

荊 尾 芳 之君

滝 山 克 己君

米 澤 睦 雄君

長 束 博 信君

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

仲 田 司 朗君

板 井 隆君

細 田 元 教君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

景 山 浩君

○応招しなかった議員

な し

令和3年 第7回（臨時）南 部 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和3年10月1日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和3年10月1日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第79号 南さいはくサテライト拠点施設建築工事に関する契約の締結について
- 日程第5 議案第80号 財産の取得について（移動役場用車両等購入）
- 日程第6 議案第81号 令和3年度南部町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第82号 令和3年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第79号 南さいはくサテライト拠点施設建築工事に関する契約の締結について
- 日程第5 議案第80号 財産の取得について（移動役場用車両等購入）
- 日程第6 議案第81号 令和3年度南部町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第82号 令和3年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
-

出席議員（14名）

1 番 塔 田 光 雄君	2 番 加 藤 学君
3 番 荊 尾 芳 之君	4 番 滝 山 克 己君
5 番 米 澤 睦 雄君	6 番 長 束 博 信君
7 番 白 川 立 真君	8 番 三 嶋 義 文君
9 番 仲 田 司 朗君	10 番 板 井 隆君
11 番 細 田 元 教君	12 番 亀 尾 共 三君

13番 真 壁 容 子君

14番 景 山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 藤 原 宰君 書記 ----- 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 -----	陶 山 清 孝君	副町長 -----	土 江 一 史君
教育長 -----	福 田 範 史君	総務課長 -----	大 塚 壮君
総務課課長補佐 -----	加 納 諭 史君	企画政策課長 -----	田 村 誠君
デジタル推進課長 -----	本 池 彰君	防災監 -----	田 中 光 弘君
教育次長 -----	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長 ---	水 嶋 志都子君
建設課長 -----	田 子 勝 利君	産業課長 -----	岡 田 光 政君
監査委員 -----	仲 田 和 男君		

午前 1 1 時 0 0 分開会

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は 1 4 人です。地方自治法第 1 1 3 条の規定による定足数に達しておりますので、令和 3 年第 7 回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

9 番、仲田司朗君、1 0 番、板井隆君。

日程第 2 会期の決定

○議長（景山 浩君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1 日間と決定いたしました。

日程第 3 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 4 議案第 7 9 号

○議長（景山 浩君） 日程第 4、議案第 7 9 号、南さいはくサテライト拠点施設建築工事に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議案 1 ページ、お願いいたします。議案第 7 9 号、南さいはくサテライト拠点施設建築工事に関する契約の締結についてでございます。

南さいはくサテライト拠点施設建築工事に関する契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、南さいはくサテライト拠点施設建築工事でございます。契約の方法は、一般競争入札でございます。契約の金額は、1 億 1, 6 6 0 万円でございます。契約の相手方は、株式会社ティー・エム・エス、代表取締役、水町直允でございます。入札会は令和 3 年 9 月 2 7 日に行い、参加業者は 1 1 社でございました。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対し、質疑はありませんか。

1 3 番、真壁容子君。

○議員（13 番 真壁 容子君） 今回の契約の締結に対して町長にお伺いいたします。今回の中身は、これまで予算等でもありました南さいはくのサテライト拠点施設の建築工事に関する契約だということです。

当初の令和 2 年の 3 月補正で約 1 億 4, 8 0 0 万、1 億 5, 0 0 0 万近いお金、そのうちの工

事請負費が1億2,000万でした。今回、内容については担当課長から木材の高騰などでほかの外構工事等、今後に待つことになるということで、今後もしらかの補正予算が出てくるということもお聞きしてきたところです。

私がこの件で町長にお伺いしたいのは、今回の内容も地方創生拠点整備交付金が半分出るわけですね。今まで地方創生に取り組む中で、拠点整備のお金を使っているような箇所を小さな拠点とか拠点整備でやってきたわけです。これについては住民からいわゆる施設先行型ではないかっていう批判もあるわけですね。私も同じように考えているところです。

今回のこの拠点整備事業にかかった経費が交付金で国から7,433万というの出るんですけども、これはこの中にいわゆる何らかの地域の特色を入れないといけないから二次加工に使える調理室等を造って、一般社団法人を計画したいということで、前回のこの予算のときには社団法人等の今後の経営運営等についても出されてきたわけなんです。その時点で当初は赤字だけれども黒字化していくだろうということなんですけれども、町長はこの施設を建てるのは町がしていく、その時点で建物を建てる時の維持管理費をどう考えて、そういうことをきちっと計算とか今後のかかってくる経費としてどのように見ているのかという点が一つと、一般社団法人を自分たちがつくるんですけれども、一般社団法人としても利益がなかったらなかなか続かないわけですよ。このような建物を造って、社団法人つくって、これが利益が上がるというふうに考えられるかという点ですね。この点についてはどのようにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。1点目の維持管理というところについて、少し説明したいと思います。

今回の施設規模、それから冷暖房、光熱水費などなど、類似の施設を現在調べながら幾らかかっているかというところをランニングコストのほうの調査を進めているところでございます。いづれにしても、建設終わった当初からいきなり指定管理とかではなくて、町の運営のほうでまずはやっけていながら光熱水費の確認等も行いながら、なるべく経費の削減に努めていきたいという具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。利益を考えているのかという御質問にお答えいたします。

南さいはくは御存じのとおり一番山間部に位置し、さらにはダム湖を面した観光の地域の拠点でもありますけれども、残念ながら高齢化が一番進んでいるこの地域でございます。この波という

のは確実に里部に押してくる、高齢化の進展とともにこの傾向というのはどんどん進んでいくことは容易に想像ができるのではないかと考えています。

その中で、地域がこれから維持していくためには、まず地域の皆さんが力を合わせて働く場であったり収入を得るものというものが必要であろうと考えています。南さいはくの振興協議会の中ではそのことを長年検討しておられ、それが今回の形になっているものだと思います。

利益というのは、地域の皆さんが働いたものに対してお金がそのまま回っていく、ですからこの企業として黒字が幾ら上がるのかということよりも、多くの人に活躍いただいてそのお金が懐に入っていく、地域で循環するようなお金の仕掛けがあればいいと、このように皆さんからお聞きしています。私もまさにそのとおりだろうと考えています。多くの皆さんがそのような意気理解を示していただいて、参加いただけるこの一般社団法人に私は期待してるところでございます。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井です。ちょっと1点だけ聞いておきたいと思います。

このたび契約が1億1,660万ということなんですけど、この予算なんですけれど、先ほど言われたように地方創生拠点整備交付金、これ国から2分の1ということなんですけど、そのあと残りの予算についてはどのような計画になっているのか、確認を取っておきたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。いわゆる地方創生拠点整備交付金がついた裏側の財源のところの措置についてでございます。

この補助裏が合併特例債を使用する予定です。これが補助裏の充当率95%が合併特例債充てれます。その後に7割が交付税措置で返ってくるというところに対応を考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 貴重な合併特例債、南さいはくのために使っていただくわけなんですけど、さっき課長言われたように75%が国から返ってくるという……（「95」と呼ぶ者あり）95%が国から返ってくると……（「7割」「充当率」と呼ぶ者あり）充当率の……（「70%」と呼ぶ者あり）95パーを充ててその75パーは国から返ってくるという説明

だったと思うんですけど、それでよろしかったんでしょうか。もう一度確認取っておきます。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 充当率が95%で、その95%の7割です。70%が交付税措置されるものとなります。以上です。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の議案第79号の南さいはくのサテライト拠点施設建築工事に関する契約について反対いたします。

反対の理由の一つは、いわゆる地方創生の計画の中に出てくる拠点施設の建設であるということです。この地方創生に出てくる地方創生交付金の使い方については、従来から国のメニューに載ったものでなければなかなか使いにくいと地方自治体から意見があったものです。同時に、この地方交付税等が減ってくる中で、創生交付金というのは金額がなくて使わせてもらおうとって多くの市町村でも使ってるというのが事実だと思うんです。

私は今まで町が取り組んでくる中で、7つの振興協議会ができてその地域ごとに拠点整備施設を造っていくということなんですけれども、全体の計画から見て人口が減ってくる中で、公共的な施設の在り方の問題、それから今後の維持管理の問題、これをどうしても考えなければ、今度の少子化の中で例えばインフラの公共下水での維持管理費が難しくなるということで値上げも考えていかなきゃならないとか、高齢化が進んでくるので今度独居の御老人を、高齢者を住まわせることも考えていかないといけないということを考えた場合、果たしてこのような、幾ら地方創生でお金が来るからといって、今後の維持管理費のこともあって、このようなやり方がいいのかというのがもう当初の疑問からあるわけなんですよ。

恐らく次の話で、先ほど板井議員が言われましたが交付税算入されるという問題で出てくると思うんですけど、交付税算入という点でいえば例えば今回、今度の統合されるといっている保育園を建てるときに、補助金が来ないといって民設民営になろうかというようなこと言っていますが、これも言ってみたら先ほどと同じ後年度で当時の地方交付税の中にお金が入ってくるということもちゃんと同じような弁で言えば言えるわけですね。

なぜ地方創生交付金のおきだけお金が返ってくるから使えるのだといって、保育園のおきなん

かは補助金が来ない、建物に来ないといって切るのかというの分からないんです。これもきちんと今後についてはその分の負担というのが後年度負担で地方交付税で算入されてくるという事実があるのにそういう話をするというのがよく分からないという点が1点です。

やっぱり2点目には、先ほどのことも総括しまして、やはりまちづくり全体の計画の中で建物をどうするかということを考えていかなければいけないという点が大事になってくるのではないかとこのように思います。今後のまちづくりの方向をどちらの方向に持っていくかという点ですね。南さいはくが人口減になるのは、これからの南部町全体を表しているというのであれば、今、南さいはくでは本当に必要なのがその二次加工する場所が必要なのか。

所得を上げるという点でいえば、何よりも第一次産業に圧倒的にやってる方々に直接支援等することのほうが今は大事なのではないかとこのように私なんか考えるわけですよ。生産するものとかそういうところにまず持っていかなければ、仮に二次加工しても一次加工で出てくる人たちが減ってしまったら、次につながらんわけですよ。そういうことを考えたときに、私は今後の町の在り方としてお金の使い方も、産業課等と一緒に地場産業である第一次産業のものを作るところへの積極的な支援ということが生きてくるように感じるんですよ。

それともう一つは、もし拠点施設を造るというのであれば、今後買物難民と言われてるところにどのような効果を表すような建物にしていくのか。独居、独り世帯が進む中で、もしかしたら一時的な、冬に一時化のケアハウスが必要になってくるかも分からない。そのようなものを併設するようにしようとか、そういう総合的な話になってくるのではないかとこのように思うんですよ。

そういう中で、今回二次加工入れなければこの地方創生のお金が出なかったのかもしれませんが、私はこのような補助金が出たりとか交付金が出るからといってそれに利用して造っていても今後の維持管理費と、それを有効に使っていくのかというこの計画がなければ、住民が納得できないのではないかとこの点から反対をいたします。

○議長（景山 浩君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井です。私このサテライトの拠点施設、このたびは契約を結ぶ、その承認のことです。

もう施設等の建設については十分に今まで論議をして僕らも賛成をして、施設を建設していただくということはもう承認済みのことであって、この今回の締結についてというのが、それが本格的に現実化していくためということで、私はまずは賛成すべきだということに思っておりますけれども、先ほどの反対の意見ですけれども、今までさんざんやってきた内容を再度掘り返したよ

うな討論だったわけなんですけれど、今回特に建設に関しては、先ほど全員協議会で意見がありました説明を聞かせてもらいました。

予定価格よりウッドショック、さっきもありました杉やヒノキなどが倍以上になってしまったというところから、予定より約1,600万の入札に建築工事になってしまったということで、このサテライトの拠点施設は前年度、2年度の繰越事業で予算は既に確定したものを今年度で整備をしていくというものです。これはその範囲内で契約を結んでもらわなくてははいけなかった。これは致し方ないことであるウッドショックの影響によるものであるというふうに思っておりますし、この施設ですけれど、前回3月の当初の予算のときにも討論させてもらいました。南さいはくにとってはあの場所が、カントリーパークのあるあの場所が唯一安全な避難場所であるということ、これが一番でその場所に決定もさせていただき、その今日初めて設計図等も見せてもらいましたけれど、そういった皆さんが避難をするところ、また、ふだんは皆さんが集まってそれぞれ交流をする場所というのもちろんとつくってあり、場合によってはそこで一晩でも過ごせるような、冬でも暖炉といいますか、がつくような設計になっておりました。

それと、建設検討委員会も約1年半かけてこの設計をみんなが検討委員会の中で決めて、ぜひこういった建物で建てていただきたいということで町にお願いをし、これ全てほとんどのものが採用されたというふうに私も思っております。

それと、もう一点です。地域の拠点施設である中に加工施設、この4月の1日から一般社団法人南さいはくということで、新しく法人を立ち上げて地域の特産品の加工・販売を行っています。今年度は地域からの皆さんから梅を全部で600キロ集めてカリカリ梅や梅干を作って、今現在アスパルを中心に販売をしています。月で今30万ぐらいの売上げがあるというふうにも聞いています。これは作っただけではなく、先ほど言いましたように地域からまず原材料を頂く、もちろんこれに対してはお支払いもするわけなんですけど、地域の活性化にも十分つながり、それを特産として売ることによってこの社団法人が運営していく、決してこれまでも赤字ではありません。黒字という中で今までもやってきています。それにプラスして拍車をかけた状態に持っていけるという自信があるからこそ、南さいはくも一般社団法人をつくりました。それをしっかりと住民みんなでカバーをしていきたい。

予算的には確かに大きなものを建てていただきますが、ぜひともそれに応えられるように地域住民が一体となって頑張るというふうに、会長を中心に話してもらっておりますので、私も及ばずながら一生懸命頑張りがちながらこの施設が本当にあってよかった、できてよかったと言われるような形にしたいということも含めて賛成の討論とさせていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第79号、南さいはくサテライト拠点施設建設工事に関する契約の締結についてを採決いたします。

議案第79号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第80号

○議長（景山 浩君） 日程第5、議案第80号、財産の取得についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議案2ページでございます。議案第80号、財産の取得についてでございます。

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得の目的は、移動役場用車両等購入でございます。取得の方法は、随意契約でございます。取得の金額は、1,442万3,522円でございます。取得の相手方は、株式会社ケイズ、代表取締役、松本啓でございます。

プロポーザルを令和3年9月13日に実施し、2社の参加がございました。そのプロポーザルによって随意契約を行うものでございます。

以上、よろしく御審議お願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対し、質疑はありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の議案は、移動役場用車両購入の財産取得だということなんですけれども、町長にお伺いします。この地域とつながる未来ラボ備品調達ということで、県からのお金もあって移動役場ができるということなんですけれども、移動役場ということは、役場ということはそこで公務ができるということになるわけですよね。今まで例えば地域振興協議会ができるときにそこで一番声が上がったのは、当初、役場の職員がおったときには、そこで戸籍とか住民票を発行してくれるのかとか、そういう役場の機能ができるのかという点で

の期待もあったと思うんですね。

ところが、今、地域振興協議会ができていますけれども、特別職の公務員がいてもそこで公務としてやっているという状況ではないわけですよね。そこに今度移動役場用の車両が来るということは、これは公務ができるということで位置づけられているということは、そこで対応するのは役場の職員なわけですよね。とすれば、町長は今後の運用でこの移動役場用の車にどのような人的体制で臨もうとしているのかというのが一つ。

もう一つには、想定業務として先ほど全協で聞いたところ、マイナンバー申請支援、各種電子申請支援、確定申告相談、認知症予防プログラム体験、緊急時・災害時での活用、総合相談、僻地巡回診療、今のところこういうことが上げられてて、住民が一番必要とされている戸籍、住民票等については年間の維持管理費もあるし、今後のことで考えたいと言ったんですけども、町長は今、想定されている業務で、このようなことで住民が移動役場が来てくれてよかったと思って、たくさん利用するようなことになるのかという点についてどのようにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、すぐに町民の皆さんにお届けしたサービスが満足いただけるかというのには、少し時間がかかると思っています。この議場の中でも議論がありましたように、デジタル化が急速に進んでいます。コロナが少し明けかけたら本格化すると思っていますし、またデジタル庁も本格的に稼働しました。

先日は合銀とパートナーシップ協定を結び、昔の町の中で銀行と役場というのは非常に密接な関係がありました。個人情報の扱いであったり、さらにはお金を扱うことであったり、そういう関係の中で銀行も今、変革期を迎えています。それはデジタルの影響が大きいと思っています。銀行も待っていてもお客さんが来ない時代が来ているという具合に銀行の方からもお聞きしています。仕事のやり方を変えて出かけていく、そういう銀行でなければならないし、同時にデジタル化を進めていかなければならない、そういう社会にあると思っています。

したがって、まず第一段目としては、私どもはマイナンバーカードの普及であったり、それから電子申告に対するお手伝いであったり、そういうことに力を注いでいきますけれども、将来的には行政がこの役場の中から出ていって、地域の中の課題解決に結びつくような社会が求められているんじゃないかと思っています。銀行の在り方等とも一緒に連携をしながら、どうすればこの高齢社会の中であってデジタルを有効に使い、住民の暮らしに満足感を与えられるのか。そのまず第一歩として出かける体制を取りたいと思っています。

人員体制につきましては、まず第一にはデジタル推進課が中心になりながら、今後検討を進め

てまいりたいと思っていますけれども、まずマイナンバーカードの普及というのが一番最初に出てくるのではないかと、このように思っているところです。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長がいろいろ、想定業務の中で7つぐらい上げられたんですけども、一番は町長が言うにはマイナンバーの申請支援が一番だということで、マイナンバーするのにこんな1,400万も使って車出す必要ないでしょうと私思うんですよ。住民感覚から見て、確かにデジタル化は進むかもしれないけども、マイナンバーにしてもみんながこぞって国民がばつと行かないのは、一つには不安感があるからですよ。先進国で見たようにマイナンバーの流出の問題とかあるからで、そこがきちんとされない以上は国民や住民に信頼されないと行かないわけですよ。そしたら、そこで申請支援をしてそのためだけにこの車があったら、そしたらこの車を走らせたらマイナンバーの申請が増えると思いますか、私、それ聞きたい。

それよりも納得したのは、緊急時・災害時での活用、なるほどこれは要るかもしれんなと思ったんですけども、あとの件については住民にぴんと来んわけですよ。今、やっぱりどうしても今必要なのかという点に立って言えば、私はそうでもないんじゃないかなというふうに思えてならないんですけども、町長は……。

それと人的体制で言っても、人数が少ない中で確定申告できるならともかく相談だけに職員を出すというの、ちょっと考えれんと思うんですけども、その辺も見えてこないんですよ。もう少しお金を投入するんであれば、具体的に役場が何するのか、人的体制どう臨むのかということを出さなければ、これはなかなか住民に明らかにならんのではないかなと思うんですけど、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。役場の今の機構のままいけば、それは足し算の人員配置になろうと思ってます。それをどう乗り越えていくのかということで、行政の中でDX化を進めていくお手伝いに合銀さんとパートナーシップを組みながら、どうやって業務を整理整頓をして新たなニーズに対応していくのかということの検討に入ってます。

例えば私も今、判こをやめましてサインにしています。それであつてもやはり稟議の押すところが多い課になれば10個以上並んでるわけです。いわゆる10人の中を書類が回ってるような仕掛けになってます。これを本来の意味でどうするべきなのかという原点に返っていけば、私はまだまだ役場の仕事というのは合理化されるところがたくさんあるなと、このように思っています。

(サイレン吹鳴) 一つ一つの業務については今、人工知能が少しずつ役場行政の中でも共通業務、生活保護の認定であったり、ああいう一定の業務の中に人工知能の機能を入れようという動きも出てます。そういう業務の革新と併せれば、これから職員の仕事のやり方、さらには人の配分も変わってくると思ってます。その空いた力というものを住民に寄り添う仕事に就かせる。こういうことを考えておるところでございます。

議論の中で、デジタル化によって70歳ぐらいまでの皆さんはスマホも一定お持ちの方も多いと。しかし、それ以上の方については一体どうするのかというのは、これは今後も大きな課題になろうと思ってます。丁寧に行政サービスを届けるためには出かけるこういう行政機能というものがいずれにしても必要になると思いますので、その先手として今回南部町として手を挙げたところでございます。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の財産取得に反対いたします。

いろいろお聞きしましたが、今の段階で南部町の住民や地域の状況に合ってるというふうには思えないわけです。住民が今まで……私がどんな役場機能がというのはずっと、私が聞いてないだけかもしれませんが、戸籍、住民票を欲しいというのは役場にとって一番声がありました。例えば確定申告なんかはe-Taxとか家でできる方やってるわけですよ。申告相談とかですよ。私は根底には町長が進めようとするデジタル化の推進だというふうに思うんですけども、人口50万とか100万の大きなところでの把握や資料を集めるには、確かに必要だというふうに思うんですが、今の南部町の1万ちょっとの町を考えたときに最優先すべきは何かというときに、幾らデジタル化に向かうといっても役場がこんなふうに出かけてきてしてほしいとか、あんまりそれ聞いたことないんですよ。そうすることによって、もしこれ入れたら入れたでどういうふうに活用するかっていうこと、人的にもはかさないといけないと思うし、そういう意味では本当にぴんと来んわけです、正直言って。それを財産取得で認めていいのかなというところがあります。非常に住民に説明しにくい財産取得なので、賛成するわけにはいかないという立場です。

○議長（景山 浩君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） この議案第80号については、賛成の立場から討論させていただきます。

全協でいろいろお聞きしました中でも、一番移動役場で行きて住民にぱっと普通に考えるなら戸籍、住民票かなと思ってましたが、次の課題でこれも出されると思いますが、この中でやっぱり町が一番進めておりますデジタルの推進の中で、町長が進めてるデジタル推進の中でこの車が活用するということは、将来の南部町の地域の人を守るためにも大事な奉仕であると思っております。一つがマイナンバーカードの申請支援とか各種電子支援とかがございますが、その前にデジタル推進課の課長さんにぜひともお願いしたいのは、私のような年寄りでもスマホがスムーズに使えるようなこともここに一考加えてもらいたいと思っております。そうなればいろんなことができると思います。

国が今進めておりますデジタル庁で、デジタルの関係でまだまだ見えないところがございますが、先手を打ってこれをやると。これから南部町では、今、真壁議員が言われましたように、高齢化で少子化でこの人やち、集落が消滅するんじゃないかというような感じの南部町をこういう車で行ってでもそういうことで守れる一つの手段であり手法だと私は思っておりますし、将来に対する大きな投資、1,400万もかけるんかと思われませんが、今、真壁議員が賛成、いみじくも言われました緊急時・災害時のときにこれが活用されるというのは、半分以上これ目的が達するようないところがございます。そこで、福祉の関係では認知症予防のプログラム体験とか、総合相談もここでできるというのが私はいんじゃないかな、僻地巡回診療もあります。これは西伯病院とタッグを組んででもこれができるとなれば、これから中山間の地域を守るためにもこの活用が絶対必要になるように、行動または計画をぜひとも今後ともデジタル化を中心とした計画を練っていただき、そこには町長がバックアップしてこういう人やちを守っていただきたいということを申し添えて賛成いたします。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第80号、財産の取得についてを採決いたします。

議案第80号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第81号

○議長（景山 浩君） 日程第6、議案第81号、令和3年度南部町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。それでは、補正予算書で説明をしてまいりたいと思います。1ページ目からです。

議案第81号

令和3年度南部町一般会計補正予算（第7号）

令和3年度南部町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73,871千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,491,522千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年10月 1日

提出 南部町長 陶山 清孝

令和3年10月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

このたびの補正予算（第7号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、特に影響を受けている事業者などへの支援、それと7月及び8月の豪雨での災害復旧に係る必要な経費などを計上しているものでございます。

4ページお願いします。第2表、地方債補正でございます。1、追加でございます。起債の目的は農地等災害復旧事業。限度額700万円。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

2、変更でございます。農地災害復旧事業（補助）を570万円へ、農業用施設災害復旧事業（補助）を1,290万円へ、農業用施設災害復旧事業（単独）を1,760万円へ、林道災害復旧事業（補助）を1,570万円へ、林道災害復旧事業（単独）分を1,610万円へ、それ

ぞれ増額をするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は、従前のおりでございます。

それでは、歳出から主なものを説明いたします。8ページを御覧ください。5款農林水産業費、1項農業費、5目農業振興費は150万円増額し、1億7,459万3,000円とするものでございます。これにつきましては経営所得安定対策に係る各種補助金の手続をオンライン化するため、農業再生協議会へ補助を行うものでございます。これにつきましては10分の10の国の補助事業でございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費は1,510万円を増額し、9,884万3,000円とするものです。これにつきましては新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受けている町内の事業者に対して事業継続の下支えをするため、応援金となります。

7款土木費、6項下水道費、1目公共下水道費は1,450万円増額し、7,498万2,000円とするものです。これにつきましては阿賀地内で下水マンホールが硫化水素による経年劣化のため仮復旧工事を行いましたが、今回本復旧工事に係る経費と周辺のマンホールの点検を行うための経費を公共下水道特別会計へ繰り出すものとなります。

8款消防費、1項消防費、3目災害対策費は132万6,000円増額し、3,991万8,000円とするものです。これにつきましては7月及び8月の豪雨時の職員の時間外手当の調整分と、8月の豪雨災害時の排水ポンプの借上げ料となります。

9ページをお願いします。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は107万1,000円増額し、1億3,245万7,000円とするものでございます。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、教育環境のIT等の整備を行うものでございます。

10款災害復旧費でございます。1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費は439万円増額し、2,839万2,000円。

同じく2目農業用施設災害復旧費は1,600万円増額し、9,170万2,000円。

3目林業施設災害復旧費は1,340万円増額し、7,010万2,000円。

4目農地等小災害復旧費は544万円増額し、2,434万5,000円。

10ページ、同じく4項中山間地域共同施設災害復旧費、1目中山間地域共同施設災害復旧費は120万円増額し、300万円とするものです。これにつきましてはそれぞれ8月の豪雨災害による農地の機能回復、農業用水路、林道の復旧、国の災害事業の対象にならなかった農地や水路の復旧に伴う経費となります。また、中山間地域共同施設災害復旧費は各種災害復旧補助制度の対象とならない被害において、地元自治会等が自己負担により復旧する際に係る必要経費を補

助するものとなります。

次に、歳入を御説明いたします。6ページをお願いします。12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金につきましては210万円増額し、1,260万円といたします。これにつきましては農地災害復旧事業及び農業用施設災害復旧事業の地元の分担金となります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は1,563万6,000円増額し、1億9,039万2,000円といたします。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。

5目教育費国庫補助金は53万5,000円増額し、117万2,000円といたします。これにつきましては歳出側の新型コロナ対策として教育IT環境の整備に充当するものでございます。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金は422万円増額し、1億8,500万5,000円。

それから、7目災害復旧費補助金は1,508万円増額し、7,940万5,000円とするものでございます。歳出側の災害復旧事業への県の補助となります。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては1,640万円増額し、1億2,816万円といたします。これにつきましては前年度繰越金による予算の調整となります。

7ページをお願いします。21款町債、1項町債、7目災害復旧事業債は1,990万円増額し、2億4,540万円といたします。これにつきましては冒頭に申し上げました地方債補正の増額分となります。

次に、11ページをお願いします。11ページには給与費の明細書をつけております。今回の補正は、災害対応で従事いたしました職員の超過勤務手当を増額をしております。（1）総括の中ほどを御覧ください。一般職の職員手当を41万8,000円増額いたします。

14ページをお願いします。14ページには、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書をつけております。災害復旧債の中ほど、当該年度中起債見込額のうち、当該年度予算分を2億4,540万円といたします。これにより普通債、災害対策債、臨時財政対策債の当該年度末現在高見込額は、66億1,317万8,000円となります。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対し、質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（景山 浩君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 8 1 号、令和 3 年度南部町一般会計補正予算（第 7 号）を採決いたします。

議案第 8 1 号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 8 2 号

○議長（景山 浩君） 日程第 7、議案第 8 2 号、令和 3 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。令和 3 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算について御説明いたします。議案書の 1 ページ目になります。

議案第 8 2 号

令和 3 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度南部町の公共下水道事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 4, 5 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 0, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 0 月 1 日

提出 南 部 町 長 陶 山 清 孝

今回の補正ですけれども、下水道マンホールの硫化水素による内壁破損に係る復旧費について、補正をお願いするものでございます。

それでは、4ページ目をお願いいたします。下の歳出から御説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、2目維持管理費を1,450万円増額しまして、6,008万3,000円とするものでございます。

次に、上の歳入でございます。4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金を1,450万円増額しまして、7,498万2,000円とするものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第82号、令和3年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

議案第82号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、令和3年第7回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。これをもちまして令和3年第7回南部町議会

臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 53 分閉会
